

## 意見書第11号

大津地方法務局守山出張所の廃止に反対する意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成23年12月20日

提出者	野洲市議会議員	内田	聡史
賛成者	野洲市議会議員	丸山	敬二
賛成者	野洲市議会議員	坂口	哲哉
賛成者	野洲市議会議員	中島	一雄
賛成者	野洲市議会議員	小菅	六雄
賛成者	野洲市議会議員	矢野	隆行

## 大津地方法務局守山出張所の廃止に反対する意見書（案）

平成7年7月、民事行政審議会から法務大臣に提出された適正配置に関する答申（以下、「平成7年答申」という。）において、登記所の統廃合基準が示され、政府においては法務局・地方法務局の支局・出張所の統廃合の推進により定員の合理化を進めることを閣議決定してきた。

これらに基づき、現在、大津地方法務局では守山出張所の統廃合を検討されているが、管内の守山市および野洲市においては、人口が増加している地域であり、今後、人口増加に伴い、地域経済の発展も見込まれ、登記申請件数の増加が予想される地域である。

このような中で、守山出張所が廃止対象となっている理由は、「年間の登記申請件数15,000件未満」に該当するためとのことであるが、平成7年答申の中でも地域住民の生活指向等、地域の実情に十分配慮することとされている。

また、守山出張所は地域住民および企業が、登記の本人申請や不動産登記事項証明書、会社の資格証明書、印鑑証明書の請求を行う際の受付や相談窓口として大きな役割を果たしており、平成7年答申通り統廃合を進めれば地域住民や企業は大津地方法務局まで片道1時間近くかけて行かねばならない。その経済的、時間的負担は大きく明らかに司法・行政サービスの低下につながるものである。

よって、国および政府に対し、市民および市内企業に対する身近で便利な行政サービスの確保の観点から、大津地方法務局守山出張所の廃止を行わないよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月 日

滋賀県野洲市議会議長 田中 良隆

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
法務大臣  
大津地方法務局長

} 宛

## 意見書第12号

定期接種に関し、早期に国の制度確立を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成23年12月20日

提出者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 丸山 敬二

賛成者 野洲市議会議員 立入三千男

賛成者 野洲市議会議員 田中 孝嗣

賛成者 野洲市議会議員 内田 聡史

定期接種に関し、早期に国の制度確立を求める意見書（案）

子宮頸がん予防ワクチン等の3種のワクチン接種緊急促進事業は、平成22年度補正予算成立の11月26日から平成23年度末までの時限措置として実施されてきましたが、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンについては一時停止時期があり、子宮頸がん予防ワクチンについても、当初、供給不足が発生するなど接種時期の問題もあり、当該対象者に十分行き渡ったとは言えない状況であります。

また、VPD(ワクチンで防げる病気)として、上記3種のみならず、水痘など多くの疾病へのワクチンは、欧米では公費接種として認められているところであり、本来はこのような短期の臨時事業で終わられるものではなく、継続して公費負担で実施されることこそが国民の健康維持増進に大きく力を発揮するものと言われています。

既に、厚生労働省の予防接種部会では、これらの VPD ワクチンについてのワクチン定期接種化と日本の予防接種体制の改善を求め、法改正も提言されています。

医療現場においては、子宮頸がん予防ワクチン接種が既に平成23年度内には公費で3回接種できない段階に入っており、次年度以降の公費負担の取扱いについて、早急な判断を求める声が上がっています。

よって国におかれては、地元自治体に負担を掛けることなく、国の財政支援を明確にしたうえで、早期に下記の制度を確立されるよう強く求めます。

記

1. 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンについては、定期接種化までの間に臨時促進事業を継続すること。
2. 高齢者に対する肺炎球菌ワクチンを含む V P D に対する公費定期接種の継続及び拡大を図ること。
3. 安心して平等に受けられる予防接種体制を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年12月 日

滋賀県野洲市議会議長 田中 良隆

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
厚生労働大臣

} 宛

## 意見書第13号

保育所運営費国庫負担金を廃止しないことを求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成23年12月20日

提出者 野洲市議会議員 太田 健一

賛成者 野洲市議会議員 丸山 敬二

賛成者 野洲市議会議員 立入三千男

賛成者 野洲市議会議員 高橋 繁夫

賛成者 野洲市議会議員 内田 聡史

## 保育所運営費国庫負担金を廃止しないことを求める意見書（案）

少子化が進み子育て不安を抱える親が増える中で、保育所には、仕事と子育ての両立支援に加えて地域の子育て支援の拠点としての役割が求められています。一方、長引く不況の影響もあり保育所の待機児童が激増していますが、保育所整備をはじめとする待機児童解消は思うように進んでいません。すべての子どもたちの発達権を保障するために、国及び地方自治体が保育・子育てに責任を持つことがますます重要になっています。

保育所運営費は、保育所最低基準を維持するために国が支出する義務的経費の国庫負担金であるが、平成16年度から公立保育所に係る保育所運営費が一般財源化されました。その結果、全国の自治体で保育所経費の主として人件費が節減され、保育士の非正規化や公立保育所の民営化が進むなど、保育環境の低下を余儀なくされています。これに対し、民間保育所の運営費については、平成15年12月の政府・与党6者が「引き続き（国が）責任を持つ」と合意した経過も踏まえて維持されてきました。

ところが、住民税の年少扶養控除廃止に伴う増収分に関する政府内の議論で、保育所運営費国庫負担金を廃止して全額地方負担として増収分を充てる案が浮上しています。保育所では、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」によって最低基準を地方自治体の条例で定めることになり、保育保障のナショナルミニマムが維持されなくなる懸念が出ています。これに加えて国が保育所運営費を廃止すれば、地方の財政事情に左右されて保育予算が充分確保されず、保育環境に地域格差が生じることになり、子どもの発達権が保障されなくなります。

よって、国においては、全国どこの自治体においても保育所最低基準を満たした保育の実施ができ、すべての子どもたちの発達権が保障されるよう、以下の事項について強く求めます。

### 記

- 1・保育所運営補助費国庫負担金を廃止せず、国の責任で必要な財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年12月 日

滋賀県野洲市議会議長 田中 良隆

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
厚生労働大臣

} 宛

## 意見書第14号

国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成23年12月20日

提出者	野洲市議会議員	矢野	隆行
賛成者	野洲市議会議員	三和	郁子
賛成者	野洲市議会議員	井狩	辰也
賛成者	野洲市議会議員	田中	孝嗣
賛成者	野洲市議会議員	内田	聡史

## 国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書（案）

安心社会を構築するため、医療や介護の充実、子育て支援の強化などに対する各種基金制度が設けられ、地方自治体における迅速かつ柔軟な取り組みに対して支援が行なわれてきました。しかし、こうした基金事業の多くが今年度限りで終了します。

特に、下記に掲げる基金については、多くの関係者から事業継続を求める声が上がっております。国民生活の安心と向上を図る上からも、こうした基金および基金事業を継続するよう、政府に強く求めます。

### 記

#### 一、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金

地方自治体における子宮頸がん予防ワクチン、H i b ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業を財政支援する基金であり、ワクチン接種について予防接種法の対象疾病に位置付ける法改正が実現するまで継続すべきである。

#### 一、安心子ども基金、および妊婦健康診査支援基金

保育所や放課後児童クラブなどの整備を後押しする安心子ども基金、および妊婦健診の負担軽減を図る妊婦健診支援基金について政府は、新たに創設する子ども・子育て新システムの中で対応するとしているが、具体的な中身が明らかになっておらず、当面は基金事業による対応が現実的であり、継続すべきである。

#### 一、介護職員処遇改善等臨時特例基金

介護職員の賃金引き上げなどを行うための基金として創設し、今年度末まで予算措置されているが、来年度以降の対応は、引き続き基金事業によるのか介護報酬によるのか、方向性がまだ見えていない。介護職員の処遇改善は極めて重要な課題であり、介護報酬で手当できない場合は、既存の基金を積み増しし、着実に賃金引き上げなどに充てられるよう措置すべきである。

#### 一、障害者自立支援対策臨時特例基金

障害者自立支援法の施行に伴う事業者の経過的な支援を行なうため、平成 18 年度から 20 年度までの特別対策として実施し、その後、既存事業の拡充や新たな事業を盛り込み、今年度末まで延長されている。来年度以降も、新体系移行後の事業所支援やグループホーム等の設置補助などが必要であり、基金継続によって柔軟な支援をすべきである。

一、地域自殺者対策緊急強化基金

地域における自殺対策の強化を図るための基金として、電話相談窓口の充実など地方自治体における具体的な取り組みに活用されており、こうした取り組みを切れ目なく支援するため、継続かつ基金の積み増しが必要である。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年12月 日

滋賀県野洲市議会議長 田中 良隆

内閣総理大臣  
厚生労働大臣  
文部科学大臣  
内閣府特命担当大臣（行政刷新）

} 宛

## 意見書第15号

食料・農業・農村政策にかかる意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成23年12月20日

提出者	野洲市議会議員	市木	一郎
賛成者	野洲市議会議員	三和	郁子
賛成者	野洲市議会議員	中島	一雄
賛成者	野洲市議会議員	内田	聡史
賛成者	野洲市議会議員	小菅	六雄
賛成者	野洲市議会議員	梶山	幾世

## 食料・農業・農村政策にかかる意見書（案）

過日のTPP交渉参加表明に際しては、多くの国会議員の反対や都道府県・市町村議会の圧倒的多数の慎重・反対決議がなされたにもかかわらず、これらを見做した参加表明は十分な情報開示や議論が行なわれておらず、正に民意不在のものであり、このことは農林水産業をはじめ、医療、金融、保険等のサービスの自由化、食品、医薬品認可等の国内安全基準の規制緩和や撤廃など、国民の生命に直結し、生活に計り知れない影響を与える重大な問題である。

また、農産物貿易ルールは、食料安全保障を含む農業の多面的機能の発揮と食料・農業・農村基本計画で決定した食料自給率の向上に資するとともに、食の安全・安心や環境保全など、国民の期待に応えるものとすべきである。

更に、本年3月11日に発生した東日本大震災および原発事故は、特に農林水産業が地域経済・社会を支えている地域に甚大な影響を及ぼすなか、国内生産を基本とした再生産可能な農業や食の安全・安心の重要性が再認識されるとともに、「安心・安全な暮らし」、「自然エネルギーを活用した循環型社会の形成」、「人と人とのつながり・共助・絆の大切さ」など、新たな価値観を生み出す契機となった。

今日では震災や原発事故からの復旧・復興を最優先課題とするとともに、食料・農業・農村政策を含めたわが国のあり方については、農業関係者だけでなく官民が一体となり互いの叡智を集めて検討・実践すべきであり、ついでに、係る状況に対して実効性ある政策の実現と生産者が安心して経営を展望できるよう、意見書を提出する。

## 記

### I. わが国の食料安全保障の確立と持続的発展が可能な農業づくり

1. わが国の食料安全保障と食料自給率目標50%の実現、多面的機能の発揮を将来にわたり確保するためには、適切な関税水準の維持を前提とすることが必要であり、とりわけ、水田農業において水田を最大限に活用して自給率を上げるためには、わが国の土地利用型農業において、米・小麦・大豆等や戦略的作物の生産の維持・拡大を図るとともに、食と暮らし、いのちを守る関連産業も含め、不利益な貿易交渉には断じて応じないこと。

2. 水田単作地帯、米以外の他作物への転換が可能な地域など、地域条件に応じた複合経営の定着化対策と農業者戸別所得補償制度の充実した制度への見直しとそのセーフティネットを確立すること。

更に、早期の復興ビジョンの策定とあわせ、地域の活性化などを図るため、農地利用集積、園芸施設の団地化、担い手経営体を中心とした集落営農組織の再構築、新規就農者の確保、地産地消の拡大、6次産業化、自然エネルギーの活用など、一体とした持続的発展が可能な農業づくりの政策を速やかに構築すること。

## II. 地域条件や環境に配慮した政策の実現と税制特別措置の継続

現行の農地・水・環境保全向上対策による環境こだわり農業に対する支援制度を恒久的な制度と位置づけ、実態に即し、より充実した制度とすること。

また、農業の中心となる担い手経営体ほど大型機械・施設等を導入しており軽油・A重油をはじめとする燃油は高騰しており、農業経営は深刻な状態に陥っている。

については、平成24年3月末に期限を迎える農林水産業に係る軽油引取税の課税免税措置および農林漁業用A重油に係る石油石炭税の免税・還付措置について、将来にわたって国民の安全・安心な国産農水産物の安定供給を図るうえから、制度の継続を行うとともに恒久化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月 日

滋賀県野洲市議会議長 田中 良隆

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
農林水産大臣

} 宛

## 意見書第16号

日米地位協定の抜本的見直しを求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成23年12月20日

提出者	野洲市議会議員	小菅	六雄
賛成者	野洲市議会議員	三和	郁子
賛成者	野洲市議会議員	市木	一郎
賛成者	野洲市議会議員	高橋	繁夫
賛成者	野洲市議会議員	内田	聡史

## 日米地位協定の抜本的見直しを求める意見書（案）

本年1月、沖縄県沖縄市の国道で、在沖縄米軍属の男性が運転する乗用車が対向車線に侵入し、19歳の会社員の運転する軽乗用車に正面衝突し死亡させる事故が発生しました。那覇地方検察庁沖縄支部は3月24日、自動車運転過失致死罪で送検されていた同軍属の男性を「公務中」を理由に不起訴処分にしました。また、昨年9月に山口県岩国市で発生した米軍岩国基地所属の米軍属による交通死亡事故においても、「公務中」を理由に不起訴処分となっています。

このような米軍関係者による事故・事件において、それが「公務執行中」であれ、「公務外」であれ、日本の法律で厳正に裁けるよう「日米地位協定の抜本的改正」を求める世論が高まり、日米両政府は去る11月23日、米軍属による公務中の死亡事故など重大な事件・事故について、日米地位協定の「運用改善」で合意し、沖縄県での事故については、米側の「好意的考慮」で、同軍属の男性を「在宅起訴」しました。

しかし、今回の日米合意は、米側に第1次裁判権を認めたままで、同種の事件・事故が発生した場合、米側の「好意的考慮」によって対応が左右されるもので抜本的な解決につながりません。よって、日本の主権の否定につながる第1次裁判権放棄の日米地位協定の抜本的見直しをされるよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年12月 日

滋賀県野洲市議会議長 田中 良隆

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
外務大臣  
防衛大臣  
内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）

} 宛